

【パブリックコメント実施結果について】

中央緑道周辺地区の景観形成重点地区及び景観保全型広告整備地区への
指定（案）に対する意見と市の考え方

【概要】

パブリックコメント募集期間：令和7年5月7日（水）～令和7年6月9日（月）

意見提出方法：電子申請総合窓口2件

提出人数：2人

意見件数：4件

※いただいた御意見は趣旨を損なわない程度に要約しています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	岡崎市の中心地で、シンボリックな所はマンションなど手を加えず、景観を維持する政策には賛成。市内には、開発を進めず、街並みの景観を維持した方がよいところも他にいくつかあると考える。今後、市としてどうするか、地域に長く住んでいる方の意見を聞き、慎重にことを進めてほしい。	中心地においては、都市計画との兼ね合いもあり規制内容は限られますが、まちなみの維持向上を目的として、住民の皆様のご意見を伺いながら、今回のような地区指定などを進めてまいります。
2	都市計画は、今後起こりうる地震などの災害を前提に、住民が住みやすい環境をつくる観点から進めるべきだと考える。将来の岡崎市の構想をどう描くか、そのために何をすべきか、多くの人の知恵を結集して、ことを進めて欲しい。	第7次岡崎市総合計画や都市計画マスタープランでは、地震等の災害に備えた都市づくりを進めることを方針に掲げており、その方針に基づき各施策を進めております。 また、近年は、歴史的市街地を中心に防災対策の視点から必要な対策を景観計画に位置付ける取組みも進んでいます。住民の皆様にとって暮らしやすいまちづくりを目指し、様々な視点を持って施策を進めてまいります。
3	中央緑道はハード的には良くできた設計であるが、大風が吹くと椅子が散乱するため、指定管理者に椅子の片付けを行って欲しい。	中央緑道の所管課にいただいたご意見を共有します。
4	当該地域は本多忠勝ゆかりの西岸寺、旧総持尼寺跡地等があり、観光に訪れた来訪者が楽しめる歴史の由緒書設置が望まれる。	当該地域は歴史が集積した場所であると認識しておりますので、他事業と連携した周知方法等を検討してまいります。